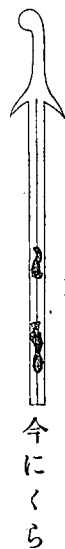


テ稀ニ用フ者アリ、蓋以前ヨリ新婦處女ノミ用之、年長ハ用ヒズ、銀グサリ長短アリ、又三アリ、五アリ、七筋モアリ、○中文久中ニ至リビラ、○中略、簪等全ク廢ス、

〔守貞漫稿十一〕女扮白硝子ビラ〱簪圖〇圖ノ如ク大同小異種々、硝子グサリ七筋、或ハ九筋許リ、天保二三年ノ頃、京坂ニテ流布ス、處女ノ用也、

〔歷世女裝考二〕瑇瑁を斑なしに作る起立

父が廿四五の頃寶曆十一年なるべし斑なしの松葉かんざしとて、



べては、甚細きかんざしを四五本作り、問屋へみせける内を、一本手みせに京へものぼせしに、江戸京とも追々註文ありて、松葉かんざしはやり、銀にても作れり、是かんざしに形ち物いできしはじめなりと、父がいへりと照よし翁かたれり、

〔歷世女裝考二〕瑇瑁を斑なしに作る起立

かんざしに形の飾り物とて流行しは松葉なりしに、今はさしこみといふ便利ありて、鶯は梅に初音をうたひ、蝶は菊に翅を動すあり、是も國澤の餘滴ぞかし、

〔歷世女裝考二〕朝鮮べつかふ ばづの事

照義の話に、○中略爪つめ甲かまといふは爪にはあらず、眞甲のへりの所の甲なり、おほかたは、さしこみ形物に作るに用ゆ、

〔歷世女裝考二〕兩てんのかんざし

もやう一對のかんざしをさす事は、享保あたりの繪にもみへ、近き寛政の間もはやりしが、今はすたれてさる物をみず、此兩てん、西土は古くよりありし物なり、名を鉋合といふ、

〔守貞漫稿十二〕女扮兩天簪

京坂ニハ兩差ト云、リヤウザシト訓ズ、江戸ニテリヤウテント云、江戸モ先年專ラ用之、今モ右圖